

平成29年4月3日
株式会社 鹿児島銀行

「第7次一般事業主行動計画」の策定について

鹿児島銀行（頭取 上村基宏）は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「第7次一般事業主行動計画」を策定しましたのでお知らせします。

「第6次一般事業主行動計画」の計画期間終了を受け、新たに「第7次一般事業主行動計画」を策定したものです。

行動目標を掲げ目標の実現に向けた取組みを進めるなかで、仕事と子育てを両立することのできる職場環境作りに積極的に取り組んでまいります。

記

1. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日（2年間）

2. 内 容

【目標1】育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性従業員・・・20%以上取得

女性従業員・・・85%以上取得

・平成29年4月～ 子が生まれた行員の管理体制を徹底し、行内通知や研修などで取得を呼びかける。

【目標2】年次有給休暇取得率を50%以上とする。

・平成29年4月～ 通達・業務連絡などを用いて計画的な休暇取得を促す。

【目標3】ワーク・ライフ・バランスを推進するため、階層別研修などを行う。

・平成29年4月～ 研修会などの機会において両立支援制度の周知・情宣活動を行う。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

鹿児島銀行 人事部 人事グループ

TEL：099-239-9739（ダイヤルイン）